

(別表1)

事業継続力強化支援計画

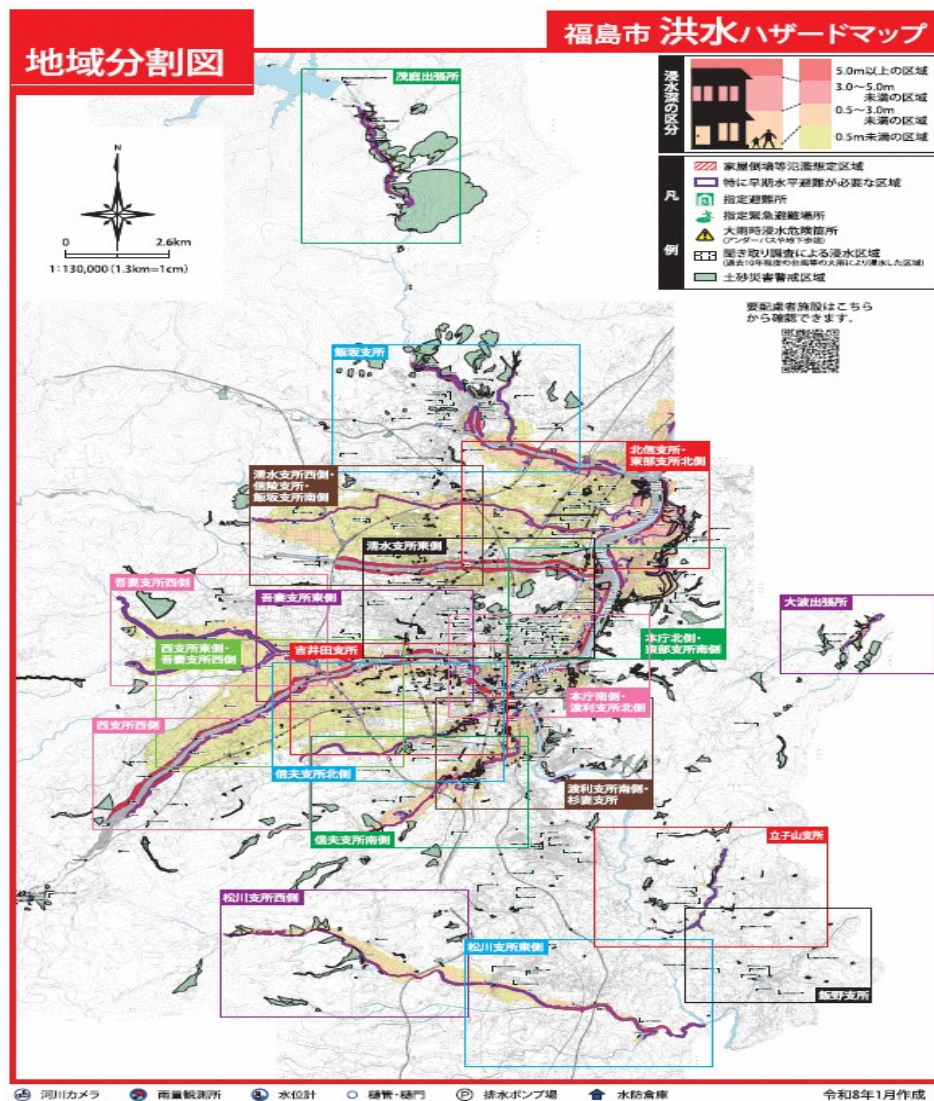
事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害等リスク

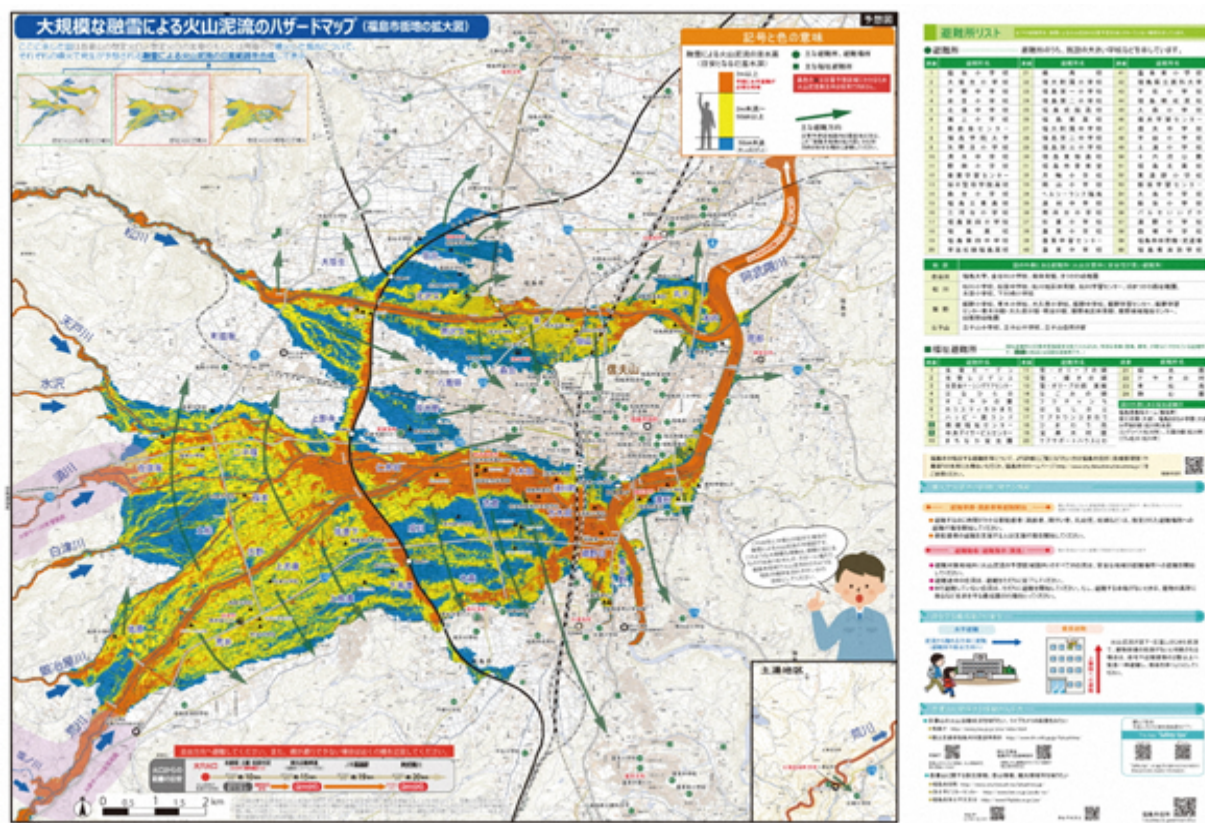
当商工会議所管轄における災害等のリスクは、福島市が作成したハザードマップ等により以下の通り想定される。これらの災害が発生した際、直接的な被害に加え、サプライチェーンの毀損や復旧の長期化による間接的な経営への影響も懸念される。

- **洪水ハザードマップ:** 阿武隈川、荒川などの主要河川が氾濫した場合、流域で50cm以上の床上浸水が予想される。特に荒川・阿武隈川に隣接する一部地域（南町や瀬上など）は5m以上の浸水が予測されており、精密機器の故障や復旧の長期化、原材料供給網の毀損等のリスクが想定される。



(出典：福島市洪水ハザードマップ 地域分割図)

- **火山防災マップ**: 吾妻山の噴火により、降灰や土石流、さらに融雪期には荒川等を伝う最大 2m の火山泥流が予測される。



(出典: 福島市 吾妻山火山防災マップ)

- **土砂災害ハザードマップ**: 阿武隈山地や奥羽山脈の麓、信夫山周辺に警戒区域が点在しており、幹線道路の通行止めによる物流の停滞リスクがある。

(<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/11/1058/2/1186.html>)

参考: 土砂災害ハザードマップ (福島市)

- **地震**: 今後 30 年間に震度 6 弱以上の地震が 3% 以上 26% 未満の確率で発生する可能性があり、「福島盆地西縁断層帯」を震源とする直下型地震も想定されている。建物の倒壊等による事業活動の中断リスクが存在する。

参考: 地震ハザードステーション、福島県地震被害想定調査

- **感染症・サイバー攻撃等**: 新型コロナウイルス感染症のまん延による人的リソースの不足や、当市の主要産業である製造業等を標的としたサイバー攻撃による情報漏洩・システム停止の対策が急務となっている

(2) 域内の商工業者の状況

- 商工業者数：12,065 者
- 小規模事業者数：7,538 者

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）
製造業	628	516	各工業団地を中心に市内各地に点在。
建設業	1,143	1,085	市内各地に点在。
卸・小売業	2,925	1,558	中心市街地及び市内各地に点在。
サービス業	5,748	3,193	中心市街地及び市内各地に点在。
その他	1,621	1,186	市内各地に点在 している
合 計	12,065	7,538	

（出典：福島市編令和3年経済センサスー活動調査結果から作成）

(3) これまでの取組

1. 福島市の取組

- 福島市地域防災計画の策定、及び大規模災害時を想定した総合防災訓練、真冬の防災訓練、夜の防災訓練等の実施。
- 水不要米などの備蓄物資の確保、及び「福島市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定。
- 自治体・企業等と連携協定を締結。
- 市内中小企業等のBCP策定を支援する「福島市事業継続力支援事業補助金」の創設。

2. 福島商工会議所の取組

- 事業者BCPに関する国の施策の周知、及び「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を活用したBCP策定支援（R3：65事業所、R4：105事業所等）。
- 東京海上日動火災保険(株)等の連携による、事業継続計画（BCP）策定ワークショップやサイバーリスク実践セミナー等の継続的な開催。
- 日本商工会議所ビジネス総合保険制度等による、損害保険加入の勧奨。

3. 事業継続力強化支援計画の実施状況

- 事業者BCP策定に向けたセミナー等の開催：年1回
- 事業継続計画策定支援事業者数：3者

2. 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- 管内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況が十分に把握しきれていない。
- 保険・共済や資金繰り等に関する専門的な助言を行える経営指導員等の人員が不足している。
- 感染症対策やサイバー攻撃などの新たなリスクに対する事業者への周知徹底が急務である。

【対策】

- 巡回指導等を通じ、市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- 福島市関係部署（商工観光部・危機管理室）や連携機関と必要に応じた協議や情報共有を行い、地域の実情に応じた支援方針の決定と定期的な計画見直しを行う。
- 専門機関（東京海上日動火災保険(株)や中小機構等）と連携してセミナーを開催するとともに、当会職員向けの研修会を通じて経営指導員の専門知識向上を図る。

3. 目標

小規模事業者を中心とする管内事業者に対して、自然災害や感染症等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- 事業継続力強化計画（事業者 BCP）の策定支援を年 6 者に対して行う。
- リスクファイナンス対策として、損害保険等の加入促進を年 6 者に対して行う。
- 目標達成のため、年 1 回のセミナーや相談会を開催する。

※その他

- 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに福島県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年9月1日～令和13年3月31日）

2. 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- 経済産業省や福島市等と連携し、管内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等を把握する。
- 巡回指導やアンケート調査等を活用し、事業継続力強化に関する取組状況を調査・分析する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- 巡回指導時にハザードマップ等を用い、事業所立地場所の自然災害リスクや、事業休業への備え（損害保険加入等）について説明・注意喚起を行う。
- 商工会議所報やホームページ等において、国の支援施策やリスク対策の必要性を啓発する。
- 専門家を招いた普及啓発セミナーや個別相談会を開催し、事業者BCP（簡易版を含む）の策定に向けて指導及び助言を行う。
- 新型コロナウイルス感染症に関しては、常に最新情報を入手し冷静に対応するよう周知するとともに、業種別ガイドラインに基づいた感染拡大防止策等を指導する。

(3) フォローアップ

- 巡回指導や面談指導の際、事業者BCPの取組状況の確認を行い、未策定の場合は策定を勧奨する。
- 事業者BCPの取組状況について、必要に応じて福島商工会議所と福島市の情報共有を行い、支援内容の見直しや改善につなげる。
- 防災訓練等の実施を支援・奨励し、その結果に基づいた実効性のある計画の見直し・更新を指導する。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- 広報誌やセミナー等を通じて、地区内で事業継続力強化に取り組む事業者の好事例を展開し、地域全体の事業継続力の底上げを図る。

(5) 関係団体等との連携

- 連携協定を締結している東京海上日動火災保険(株)等に専門家の派遣を依頼し、事業者BCP普及啓発セミナーを開催するほか、ビジネス総合保険制度等の紹介を実施する。
- 福島県中小企業診断協会やよろず支援拠点等の他支援機関と連携し、事業者BCPの策定支援を行う。

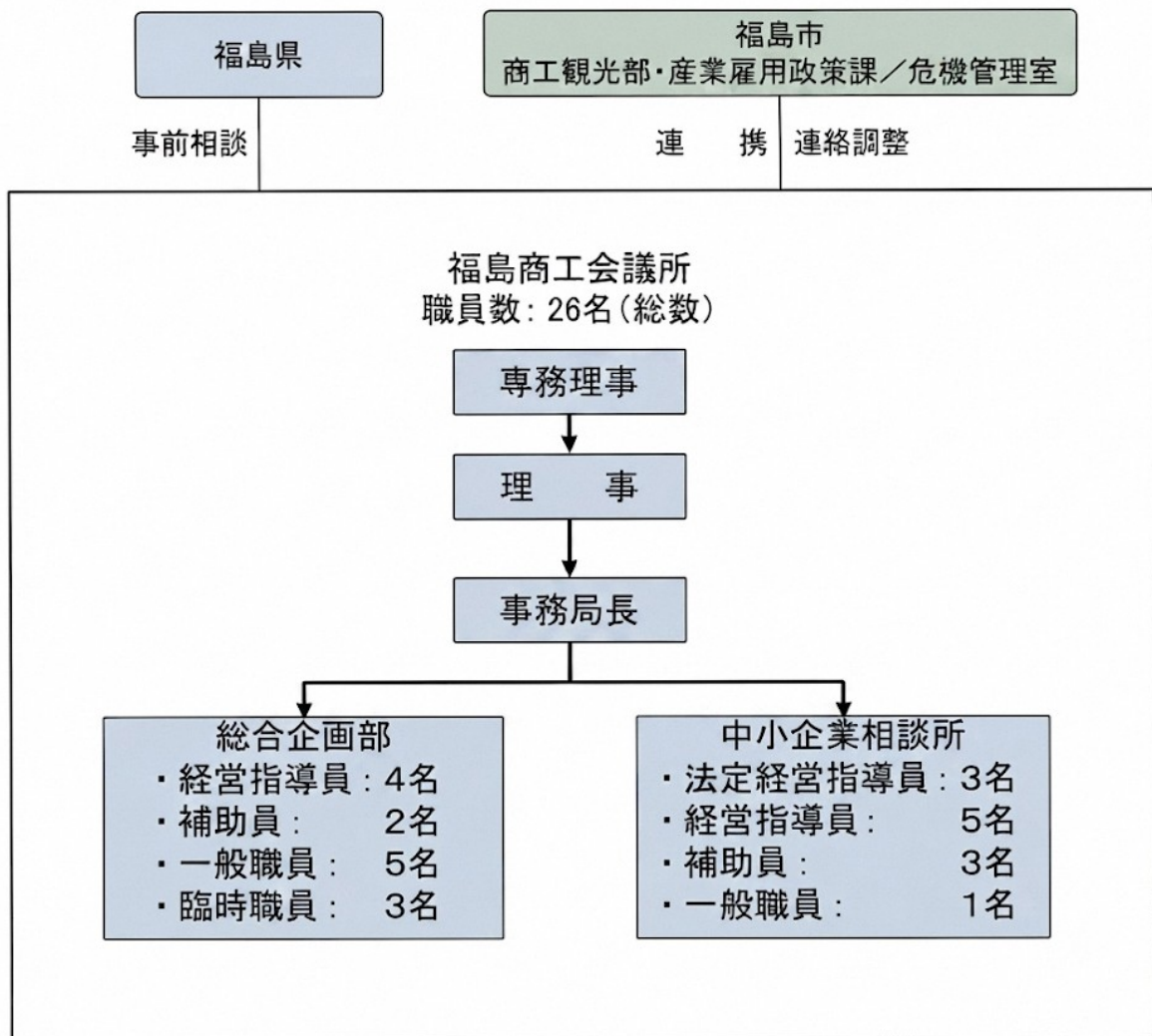
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和8年8月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



① 都道府県及び関係市町村との連携体制

○当会議所（中小企業相談所等）と福島市（商工観光部、危機管理室）が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクの把握と支援方針の決定を行う。

② 福島商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に掛かる体制

○福島商工会議所は、在籍する法定経営指導員と経営指導員・補助員の体制で定期的に巡回指導を実施する。その際に経営指導員等を小規模事業者ごとに選定し、窓口相談や巡回指導を通じて策定支援からフォローアップまで一体的な支援体制を構築する。

○保険加入促進については、連携協定を結んでいる東京海上日動火災保険(株)福島支社の専門家によるセミナー個別相談の体制とする。

③ 定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

○実施状況を定量的に把握し、定期的に効果測定ならびに評価・見直しを行う仕組みを整備する。

④ 経営指導員等の資質向上に係る体制

○毎年1回実施するBCPセミナーに職員も積極的に同席し、防災・減災、保険、リスクファイナンスなど適宜専門職の習得及び最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

氏 名：今野 秀幸

連絡先：024-536-3900

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ（1年に1回以上）

(3) 福島商工会議所、福島市連絡先

①福島商工会議所連絡先

福島商工会議所 事業推進部 経営支援課

〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階

TEL:024-536-5511 / FAX:024-525-3566

メールアドレス: fcci@fukushima-cci.or.jp

②福島市連絡先

福島市 商工観光部 産業雇用政策課

〒960-8601 福島市五老内町3-1

TEL:024-515-7746 / FAX:024-535-1401

メールアドレス: sangyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp

福島市 危機管理室

〒960-8601 福島市五老内町3-1

TEL:024-525-3793 / FAX:024-536-4370

メールアドレス: bousai@mail.city.fukushima.fukushima.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	500	500	500	500	500
・ 専門家派遣費	200	200	200	200	200
・ 協議会運営費	30	30	30	30	30
・ セミナー開催費	70	70	70	70	70
・ パンフレット チラシ作成費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
当所自主財源、福島県補助金、福島市補助金 等

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
東京海上日動火災保険株式会社 福島支店 福島支社 福島支社長 沼田 望 福島県福島市大町 7-3 福島センタービル 4 階 TEL024-523-1161 他 日本商工会議所ビジネス総合保険引受損害保険会社
連携して実施する事業の内容
① B C P 策定セミナーの開催 ② リスクファイナンスとして日本商工会議所ビジネス総合保険等の勧奨 ③ 公的支援施策の周知 ④ 事業者 B C P 策定に向けた相談会の開催
連携して事業を実施する者の役割
① セミナーの企画、講師の紹介・派遣、広報等 ② 日本商工会議所ビジネス総合保険等の損害保険加入に関する相談、加入勧奨 ③ 小規模事業者役に役立つ施策等の情報提供 ④ 事業者 B C P 策定に向けた相談会対応、広報等
連携体制図等
東京海上日動火災保険(株)福島支店ほか 日本商工会議所ビジネス総合保険引受損害保険会社 ↑ ↓ 【連携】 ・ セミナー開催 ・ ビジネス総合保険等の勧奨 ・ 事業者 B C P 策定支援 他 福島商工会議所 ↑ ↓ 【相談】 ↑ ↓ 【支援】 ・ セミナー・個別相談会等開催 ・ B C P 策定支援 他 小規模事業者